この絵は50年後の巻町を想像して書いたものである。港が二つでき，海底牧場がつくられ，自然公園やスポーツセンターもでき……こんな町になってほしいと思う。

イラスト巻小学校6年伊藤義浩くん。協力6年菊地篤くん。

伊藤　義浩　くん

広報まき

1974年7月29日
第 200 号
発行　新潟県巻町役場
電話 代表 (2) 3 1 3 1
編集　商工観光課
印刷所　北洋印刷株式会社

住民基本台帳人口
（昭和49年6月30日現在）
総人口　27,640人
男　13,490人　女　14,150人
世帯数　6,432

二百号記念特集

子どもの夢は広がる

子どもたちの夢は、大人にはない機知に富み、純粋なものです。ここで小中学生の考えた「町の未来」を紹介しますので、いっしょに子どもたちの夢を楽しんでください。

佐藤　正治　くん

球場つくってプロを呼ぶ

漆山小学校六年　佐藤　正治

今、ぼく達の住んでいる巻町が五十年くらいたったら、こうなればすばらしいと思う。

まず、田を買い取って町民の野球場をつくってもらう。球場は緑のあざやかなしばふと、赤土でつくってもらい、スタンドは人を五万人つめこまれて、ナイター設備のととのったものがいいと思う。

そして、毎年プロ野球の人をよんで、みんなで野球見物を楽しみたいと思う。

また、全員で海のゴミをとり、きれいにし、浜茶屋から海までの砂の所を歩く歩道にし、熱い砂を通らなくても海に行けるようにすればよいと思う。そしてこのことをテレビなどに宣伝し、全国の人から巻町の海に入って楽しんでもらいたいと思う。

そして、巻町のいちばんけしきの美しい所には、自転車専用の道路、つまりサイクリングコースだ。そして巻町のじゃり道をみんなアスファルトにして、自動車や自転車のいきやすいようにすれば良いと思う。

駅にはリニヤ・モーターカー（磁石の力を利用しレールの上を浮かんで走る列車。現在国鉄でテスト中で東京、大阪間を約一時間で走る）をおき、全国の旅を一日でいけるくらいにしたいと思う。

大島　いずみ　さん

親子でホタルを追って

巻中学校二年　大島　いずみ

今は二十一世紀。世界の人びとの願い、それは一つ安全なくらし、二つめは楽しいくらし、三つめは自然にとけこんだくらし、これが平和なくらしの第一歩。

自然保護運動がようやく実を結び始めました。私たちの巻町もすばらしい町になりました。

学校へ通う生徒のために専用通学道路ができました。

友だちと楽しく話しながら、学校へ行くのです。学校はたいへん大きく、いろいろな設備がととのっています。一クラスの人数は二十人ほど。それぞれ自主的に実験や学習をやっています。先生はそばにいてアドバイスする程度です。

教育的な設備だけでなくレジャーの施設もずいぶんできました。公園や散歩道もできました。

海に行くときは町の自転車を借りて、サイクリングを楽しみながら行きます。

浜べにはキャンプ場があり、だれでもテントなどを借りてキャンプでき、角田山にもピクニックに行けます。

スーパーマーケットの品物は、添加物のない自然食品が大部分になったので安心して買い物ができます。そして製造年月日のないもの、添加物の種類の多いものは、絶対に売ることができません。

西川の水も澄み、休みとなればたくさんの人がつり糸をたれています。

夏の夜は虫の音を聞きながら、親子でホタルを追いかけている姿があちこちに見られます。

日曜日の朝、散歩などに出かけますと、小鳥がかわいらしい声でさえずりながら、手や肩にとまってきます。

社会見学という巻町の進歩を、目で確かめるしくみもできました。月に一度町民のつどいという音楽サークルがあって、花の咲きみだれる公園のステージで、じまんのノドや楽器の披露そして全員でフォークダンスなどを楽しみます。

ここにあげたのは、私たちの巻町のほんの一部分です。まだまだすばらしいところがたくさんあります。

三十年前にくらべれば、想像もつかなかったこともあるでしょう。

巻町はここで進歩が止まるわけではありません。住む人のために、大きくはばたいていくことでしょう。

そして、ますますすばらしい巻町になっていきます。

赤ちゃん場

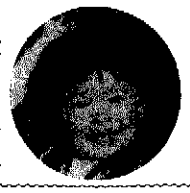

渡辺　真巳（まさみ）

☆生年月日　四十七年九月十七日
☆住所　赤さび
☆両親の名まえ　充（父）静子（母）
☆続き柄　長男
☆名づけ親　父
☆名まえの由来　真を貰きとおす男になるように
☆愛称　マアちゃん
☆好物　めん類、肉類

高杉　亜紀子（あきこ）

☆生年月日　四十七年九月十六日
☆住所　四ツ郷屋
☆両親の名まえ　恒夫（父）峰子（母）
☆続き柄　長女
☆名づけ親　父
☆名まえの由来　品格を備えた女性に育つように
☆愛称　アッちゃん　スイカ、イチゴ、ジャース
☆好物

係りから　この欄は一歳から二歳までの赤ちゃんを紹介します。希望者は広報係までご連絡ください。

プールの一般開放　巻小プール　8月1日～8月25日まで　午後6時～8時まで（13日～16日までは休みます）
漆山小プール　7月25日～8月11日まで　午後5時～6時30分まで。8月17日～8月30日まで　午後5時～6時まで（8月12日～16日まで休みます）

「広報まき」を読んで

各地区町民の声

紙上通じもっと町長の声を

灰野　利栄（茶山七ノ丁　32歳）

広報には行政相談の案内欄も設けてありますが、それも相談室に行き慣れた人でなければ、行きにくいと思います。

私は住民相談室も大変よいと思いますが、もっと簡単に紙上を通じて町長の声を聞いたり、町議会で論議されていること、あるいは自由に住民の意見や要望など掲載できる欄を設けていただければ、いっそう住民と役場の関係が深まるんではないでしょうか。

あらゆる機会に町民の声を

上妻三保子（平沢　22歳）

現在発行されている、広報まきは非常に内容もわかりやすく、親しみやすいと思っておりますが、ただひとつコーナーを設けてほしいのは、誰でも気がるに意見を述べられる欄、また回数については月二回位が適当だと思います。

最後に、広報まきはあらゆる機会をとらえて、町の声を多く取り入れられることを強く望みます。

町と住民のよきパイプ役に

阿部　哲也（五ケ浜　51歳）

「広報まき」も二百号の発行を迎え、編集スタッフの日頃のご苦労に対しお礼を申し上げます。

町内のニュースも適当にとり入れた現在の編集内容について特に注文は見当りませんが「うぶごえ」「おくやみ」もやはり目を通したい欄であり、近隣掲載のありました「衛の病気の予防と管理」のような保健に役立つ記事もものもほしいつです。

関心持って見る地区の記事

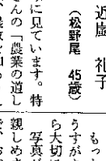

近嵐　礼子（松野尾　45歳）

今年の新学期の隼浦浜小学校新入生一人の記事が大きく載り、元気なようすを写真を入れての紹介は、同じ地域の住民のゆえかも知れませんが未だに印象深く残っております。

とにかく一人でも多くの町民から読んでもらえるよう親しめる広報であってほしく、今後も自治体からの地域住民への登志疏通のパイプ役を果たされるよう期待しています。

よくわかる町のできごと

若月精一郎（稲島　66歳）

町のことがよくわかるので、毎回見ています。

老人で、読んだあとすぐ忘れてしまいますが、全体に目を通すようにしています。自分の部落のことがのっていると、うれしいですね。

第一号から大切に保存

長谷川ヤイ（一区　55歳）

もっとも身近な町のようすがよくわかり、一号から大切に保存しています。

写真が多いので見やすく親しめますし「うぶごえ」で、おや、○○さんがパパママにおなりだこと、とほほえましく思ったりしていますが、人生第二の出発「おめでた」もいかがですか古きをたずねることの好きな私は「まち今昔」「文化財散歩」は何よりです。

町民から読んでもらえるよう親しめる広報であってほしく、今後も自治体からの地域住民への登志疏通のパイプ役を果たされるよう期待しています。

よくわかる町のできごと

若月精一郎（稲島　66歳）

町のことがよくわかるのですが、だんだん服装が派手になってきていると聞き親として考えさせられます。

お盆に成人式をやったら、服装の問題は解決できると思うのですが……。

地区のできごとが載っていると、関心を持って見ています。そのためにも公民館の行事などをよく聞かせてほしいと思います。

がほしいですね。

それと、町の問題として成人式の服装や期日などについて取り上げてほしいと思います。私も女の子がいます。

館源資料展

館源石ヱ門は江戸なかばころから明治末にかけて宇治に茶園をもち、銘茶「館の花」を商い、隆盛を誇った巻町の巨商です。

展示品は、同家から寄贈された漢和の蔵書七百余冊をはじめ、十二代真行、十三代真清（九代目巻町長）および、その一族の出であるる館関係資料（町指定文化財）です。

展示品のご案内

郷土資料館

郷土資料館では、ただいま次の展示をおこなっていますので、多数ごらんください。入場は無料です。

たちばな

民俗考古資料展

むかしの生活道具（民具）や古代遺跡からの出土品などです。

なお、資料館では、これら展示品のほか次のようなしごとをしていますので、お気軽にご来館ください。

①郷土資料の収集②郷土史関係図書の閲覧（現在五百冊あります）③郷土研究グループの紹介④広報まき掲載の「まち今昔」の写真収集⑤町双書の編集と頒布。

郷土資料館では、ただいま次の展示をおこなっていますので、多数ごらんください。入場は無料です。

たちばな

館源資料展

館源石ヱ門は江戸なかばころから明治末にかけて宇治に茶園をもち、銘茶「館の花」を商い、隆盛を誇った巻町の巨商です。

展示品は、同家から寄贈された漢和の蔵書七百余冊（町指定文化財）です。

皆さんのアドバイザー紹介

お気軽に相談を

町内には行政、人権等いろいろな問題についての苦情を処理したり、相談に応じたり、また官公庁とのパイプ役となる相談員がいますので紹介いたします。

日頃感じる苦情、相談ごとがありましたら、最寄りの相談員に相談してください。

メーカーへの要望および不良商品等の苦情取次ぎ、相談

〔消費生活相談員〕

藤田シヅエ（九区）中野ヨシ（五区）金子須美子（赤さび）森川モリヨ（二区）沢栗ミツ（五区）内山久子（東六区）国島ミツ（十三区）伊藤ミヨイ（馬堀下）高橋ミイ（四区）袖山常組）森田京子（蛯岡）鈴木タイ（松野尾）

日常生活における心配ごと全般

〔民生児童委員〕

長谷川ヤイ（一区）渡辺千代（二区）山岸ムツ（三区）内山久子（東六区）田辺トヨノ（四の丁）小林喜平（五の丁）伊藤ミイ（八の丁）阿部ハナ（五ケ浜）金子福一（福井）田中サナ（蛯岡）青柳喜一郎（鷲木）本間栄三郎（竹町）白崎利左衛門（稲島）服部泰舟（仁箇）斎藤多作（松山新田）小田ムツ（松野尾）山賀四郎右ニ門（新月）篠田仙次郎、大越ニキ（角田浜）長倉定治、山下シヅ（越前浜）高杉伸吉小川三千代（四ツ郷屋）

人権問題に関する相談

〔人権擁護委員〕

堂谷哲雄（七区）上原勝次（竹野町）

官公庁の行政に関する苦情相談の処理

〔行政相談委員〕

長島長平（東六区）

更正保護、犯罪予防に関する相談

〔保護司〕

亀山ハル（一区）筑波良雄（四区）中野ヨシ（五区）堂谷哲雄（七区）上原秀男（八区）田辺安吉（徠山）前田良雄（並岡）上原勝次（竹野町）山本彦衛（松野尾）

きれいな花を咲かせてネ

峰岡中学校（阿部正平校長）では、全校生徒で菊を育てていますが7月19日に苗を定植（写真）。先生も生徒もいっしょになって、きれいな花が咲くようにと、苗を鉢に植えました。

夏休みの生活

菊地哲三郎（巻町潟東村教育委員会、指導主事）

子どもたちにとって、楽しい夏休みがやってきました。「楽しい」とひとことでいってしまえばそれまでですが、その中みは実に多様です。

私たちが夏休みに対して心配するのは、この楽しさの多様によるわけです。しかし、期待と不安の錯綜する夏休みも、子どもたちにとっては、学校で得られない、自由時間のある貴重な場ですので、有意義にすごさせたいものです。

そのことを「自由な時間」で見ていけば、自主性を育てることになるでしょう。

子どもたちが立場で見ていけば「やりたいことをやる」となるでしょう。

「やりたいこと」の中身が問題ですが、この際そのことにはあまりこだわらずやろうとする意欲の方へウエートをかけたらいかがでしょう。

どんなつまらないことでもいいから、そのことに本気に取り組もうとしていた気に取り組もうとしていたら、そのことを大切にしたいものです。

自主性、積極さが育ってくると、子どもたちのあらゆる面で活動の広がりが出てきます。

それに伴って、さまざまな危険も多くなってきますので、各学校はこうしたかねついに苦慮しながら、夏休みのすごし方を指導しています。

十分検討してもなお解決されない問題は残りますが、先日の生活指導主任会では、校区を離れた子どもはその地域のきまりに従うこととし、自校の子どもたちにとられることなく広く巻町潟東村の子ども育てていくことで、意注就一をいたしました。

やがて次の世代を背負って立つ子どもたち、人の子も自分の子も、みんなでやしくおおらかに見守っていきたいものです。

チョッピリ短い巻小、巻北小の夏休み

巻小学校、巻北小学校の今年の夏休みは、例年より少なくなり七月二十五日から八月二十五日までとなります。

これは、巻北小学校の持ち分の古い木造校舎を、文部省の命令で来年三月に取りこわすためと、来年四月には巻北小学校の新校舎へ子どもたちに移転が予定されており、子どもたちを危険から守るためには、学年末の休みを例年より多くとったためにこういう措置になったためのです。

父兄および町民のみなさんもこの実情を十分理解いただき、子どもたちが楽しい夏休みをおくれるよう、ご協力をお願いします。

巻小学校
巻北小学校
巻町潟東村教育委員会

作業停電

8月12日	午前	9時～午後	1時
8月29日	午前	9時～午後	1時

東6区　国道ぞいの一部
中郷屋、東汰上、羽田

町行政のしくみ

健全な町づくりに努力

町では、住民の権利を守り、福祉の向上をはかるとともに健全な町造りをするため、町長部局を始め、議会事務局、教育委員会事務局、農業委員会、消防本部などいくつかの機構を設けて行政をすすめています。一番大きい町長部局は十一課、室に分かれますので、何課でどんな仕事をしているか、町政を理解されるための参考にしていただければ幸いです。

本号では、その町行政のしくみを、お知らせします。

町章の説明

昭和三十年一月、五、一町五村の合併による新生「巻町」の町章を、広く県内外に募集、応募作品五百点余のなかから仙台市・浦氏のものを選び、これを一部修正・決定したものです。

巻の文字を図案化し、産業文化の発展と飛躍の姿を象徴しています。

町の姿（49.6.3現在）

人口		27,640人
世帯数		6,432
面積		76.89km²
位置	東経	極東　138° 57′
		極西　138° 48′
	北緯	極南　37° 51′
		極北　37° 02′

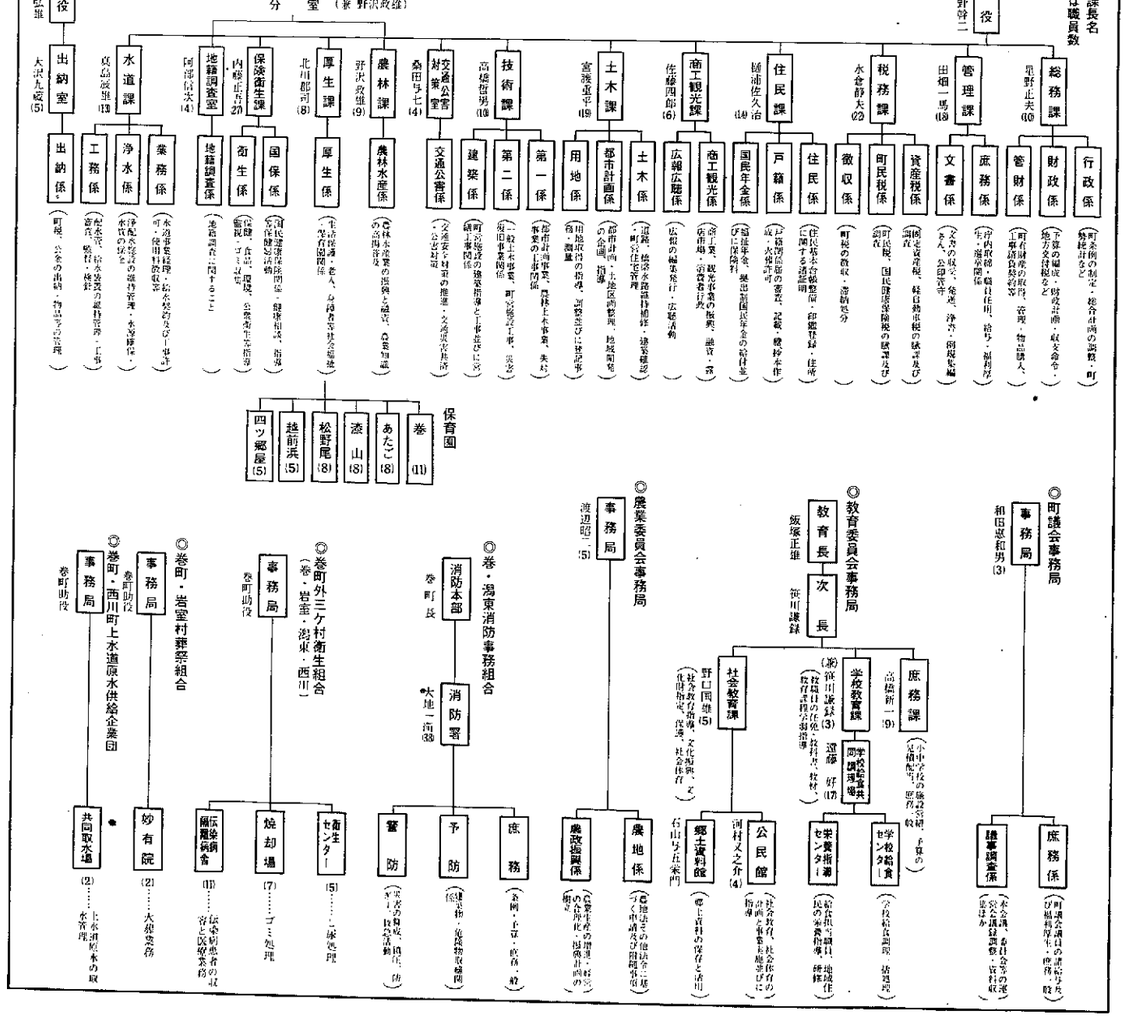
町長　江端一郎
助役　高野啓二
収入役　樋口弘雄
分室（兼野沢政雄）
総務課　里野正夫(10)
行政係（町条例の制定・総合計画の調整・町統計計画など）
財政係（地方交付税など）
管財係（町有財産の取得・管理・物品購入）
庶務係（庁内取締・臨時員任用・給与・福利厚生・職員研修）
文書係（文書の収受・発送・浄書・例規集編さん・公印管守）
資産税係（固定資産評価・軽自動車税の賦課及び納税・国民健康保険税の賦課及び徴収）
町民税係（町民税・国民健康保険税の賦課及び徴収）
徴収係（町税の徴収・滞納処分）
税務課　永倉静夫(22)
管理課　田畑一馬(10)
住民課　園浦佐久治(14)
戸籍係（戸籍関係・印鑑登録・住居表示に関する諸事務）
住民係（住民基本台帳整備・印鑑登録・住居表示に関する諸事務）
国民年金係（国民年金の給付金の支給・記載・変更・喪失年月日の保険者・被出産育児年金の給付金の支給）
帝工観光課　佐藤四郎(6)
帝工観光係（観光客の誘致・観光資源の開発・観光宣伝・観光行政）
広報広聴係（広報の編集発行・広聴活動）
土木課　宮浅重平(19)
土木係（道路・橋梁・水路・砂防施設の維持補修・建築確認・町営住宅管理）
都市計画係（都市計画事業・土地区画整理・地域開発の企画・指導）
用地係（用地取得の指導・用地買収・河川敷地の管理・用地測量）
南工観光課　佐藤四郎(6)
農林課　野沢政雄(9)
農林水産係（農林水産業の振興と融資・公害対策）
交通公害係（交通安全対策の推進・交通災害共済・公害対策）
交通公害室　桑田与七(4)
技術課　高橋哲男(10)
建築係（町営住宅建設・老人・母子福祉施設・公共建築物の高度利用）
第二係（一般土木事業・町営住宅工事・災害復旧事業関係）
第一係（都市計画事業・農林土木事業・失対事業の土木事務関係）
厚生課　北川勘司(8)
厚生係（生活保護・老人・母子福祉・児童福祉関係）
国保係（国民健康保険関係・健康相談・指導・予防接種・結核・伝染病・食中毒・環境衛生・ゴミ・し尿）
衛生係（地籍調査室）
地籍調査係（地籍調査に関すること）
保険衛生課　内藤正吉(20)
水道課　真島波男(13)
浄水係（浄水施設の維持管理・水質検査）
業務係（水道事業経理・給水装置の設置・使用・廃止・検針・徴収）
工務係（配水管・給水装置の維持管理・工事・漏水・断水・検針）
出納室　大沢九郎(5)
出納係（町税・公金の出納・物品等の出納）
保育園
巻（11）
あたご（18）
漆山（18）
松野尾（18）
越前浜（5）
四ツ郷屋（5）
◎町議会事務局
事務局　和田恵和男(3)
庶務係（町議会議員の選挙・議会の運営・議会議員の報酬・費用弁償・議会だより・議会だより編集・議会の記録・議会図書・議会だより・議会の記録・議会図書・議会だより・議会の記録・議会図書・議会だより

窓口のごあんない

届出のいろいろ　証明と手数料

届けることがら	持ってくるもの	注意することがら

◎ 町内の転居のとき

転居届	・印鑑 ・国民健康保険被保険者証	☆届ける人は本人、世帯主の順です。 ☆引っ越した日から14日以内に届けてください。 ☆新住所の地番を確かめてきてください。 ☆国民健康保険に加入している世帯に、はいる場合は、その世帯の被保険者証も持参ください。 ☆世帯全員が同一の区に転居されるときは国民健康保険被保険者証は持参の必要がありません。
水道浄水場への届け		☆電話でも結構ですから連絡してください。係員が伺いすでに使用した水道の得金を精算します。

◎ ほかの市町村から転入したとき

転入届	・印鑑 ・転出証明書 ・国民年金手帳 ・国民年金証書 ・福祉年金証書 ・船場保険などの保険証または証明書 ・国民健康保険被保険者証	☆届ける人は本人、世帯主の順です。 ☆引っ越してきた日から14日以内に届けてください。 ☆新住所の地番（区名、班名、となりの家など）を確かめてきてください。 ☆その他職業及び小・中学生の転入は学年、旧学校名もお聞かせください。 ☆福祉年金証書はお預りし、住所、年金を支払う郵便局を訂正してからお返しします。 **国民健康保険の加入** ☆職場などの健康保険に加入している場合は、その保険証、または証明書を持ってきてください。 ☆上記以外の場合は、国民健康保険に加入していただき、被保険者証を交付します。 ☆国民健康保険に加入している人の世帯にはいる場合は、その世帯の被保険者証も持ってきてください。 ☆前の居住者から引き継ぎ使用するときは、その名前を調べてきてください。
水道使用申し込み（水道浄水場へ）	・印鑑	

◎ ほかの市町村へ転出するとき

転出届	・印鑑 ・国民健康保険被保険者証	☆届ける人は本人、世帯主の順です。 ☆転出証明書を発行します。 ☆転出先の町名、地番、何々方まで確かめてきてください。 ☆国民健康保険被保険者が長期間旅行などするとき、または修学のため、ほかの市町村に住所を持ったときは、別にその人の被保険者証を発行します。 ☆国民年金被保険者には国民年金手帳をお渡しします。
町税などの納入（出納室または指定金融機関）	・納税通知書など	☆町民税、固定資産税は1月2日以降に住所や所有者が変わっても、1月1日現在で課税された人がその年度分を納めることになっています。 ☆軽自動車税、国民健康保険税、水道料も納入してください。

◎ 国民健康保険と国民年金をやめるとき

国民健康保険資格喪失届	・印鑑 ・国民健康保険被保険者証 ・職場保険などの保険証	☆就職して職場の健康保険資格を取得した場合は、国民健康保険をやめなければなりません。 ☆資格を取得した日から14日以内に届けてください。
国民年金資格喪失届	・印鑑 ・被用者年金被保険者証	☆就職して職場の年金資格を取得した場合は、国民年金をやめなければなりません。 ☆資格を取得した日から14日以内に届けてください。 ・恩給やほかの年金の被保険者証を持ってきてください。

◎ 国民健康保険と国民年金にはいるとき

国民健康保険資格取得	・印鑑 ・国民健康保険被保険者証 ・職場保険などの保険証または資格喪失証明書	☆職場の健康保険をやめたときは、必ず国民健康保険に加入しなければなりません。 ☆退職した日から14日以内に届けてください。
国民年金資格取得届	・印鑑 ・被用者年金被保険者証	☆国民年金に加入する人は、20歳以上60歳までの人で、恩給やほかの年金に加入していない人、またはその受給権のない人です。 ☆退職した日から14日以内に恩給やほかの年金の被保険者証を持って届けてください。

◎ その他

妊娠届（分室 保険衛生課へ）	・印鑑 ・証明書 ・善通預金通帳 ・被保険者証	☆証明は受診先からもらってください。 ☆母子手帳をお渡しします。 ☆牛乳の無償交給の手続きをします。 ☆出産時検査1回の健康診査受診票（無料）を交付します。 ☆妊産婦の医療費無料の受給資格証を交付します。
軽自動車の届	・印鑑	☆届けには総排気量、種別、車名、車台番号、型式認定番号が必要です。 ☆廃車のときはナンバープレート、標識交付証明書を持参ください。 ☆所有権移転には両方の印鑑が必要です。 ☆町への届けは原付自転車、小型特殊自動車であります。このほかは新潟陸運事務所です。

届けることがら	持ってくるもの	注意することがら

◎ 本籍を移すとき

転籍届	・印鑑 ・戸籍謄本	☆届ける人は、筆頭者または筆頭者夫妻です。 ☆印鑑は届ける人のものがいります。 ☆届けは2通いります。（1通でよい場合もあります。） ☆戸籍謄本が2通いります。（届ける所に本籍があるときはいりません）
分籍届	・印鑑 ・戸籍謄本	☆届ける人は、分籍する人（配偶者があるときは両者）です。 ☆印鑑は届ける人のものがいります。 ☆届け書は本籍がある所に届けるときは1通。そのほかのときは2通です。 ☆戸籍謄本が2通いります。（届ける所に本籍があるときはいりません）

◎ 印鑑に関すること

印鑑届	・登録する印鑑	☆こわれかけたものや印形が変わりやすいもの、住民票に記載されている氏名、氏または名をその文字であらわしていないもの、印形の小さいものなどは届出ができません。 ☆届出人が本人であると確認しがたいときは保証人を要します。 ☆届けは代理人（印鑑登録者）でもできますが、次のものが必要ですからあらかじめご相談ください。 ・届けをする人の印鑑 ・代理選任届書等 ・本人がこれないことの証明書 ・保証人を要するときがあります。
改印届	・新旧の印鑑	☆改印のときは旧印も持参ください。その他印鑑届けの場合に準じます。
印鑑証明申請	・登録した印鑑または証明願書	☆代理人が申請するときは代理選任届書等を持参ください。

◎ 結婚をしたとき

住民異動届	・転入、転出、町内転居の項を参照	☆結婚により住所を変更したときは、転入、転出もしくは転居のいずれか自分にあてはまる届けをしてください。 ☆できるだけ婚姻届も同時にしてください。
婚姻届	・印鑑 戸籍抄本	☆印鑑は夫と妻（お一人は旧姓の印鑑）のものを持ってきてください。 ☆届け書には証人として二人の成年者の署名押印がいります。 ☆夫妻両方または一方が未成年であるときは、父母の同意の印鑑がいります。 ☆届ける所は住民票または夫か妻の本籍地です。 ☆届け書 ・届ける所に夫妻の本籍があるとき……1通。 ・届ける所に夫妻の一方の本籍がないとき……2通。ほかに本籍のない方の戸籍抄本……1通。 ・届ける所に夫妻の本籍がないとき……3通。ほかに両方の戸籍抄本……1通づつ。

◎ 赤ちゃんが生まれたとき

出生届	・印鑑 ・母子健康手帳 ・国民健康保険被保険者証	☆生まれた日から14日以内に届けてください。 ☆届ける所は出生地の市町村または本籍地。届け出人の所在地。 ☆届ける人は父、母、同居者、医師、助産婦の順です。 ☆届け書 ・届ける所に本籍があるとき……1通。 ・届ける所に本籍がないとき……2通。 ・子供の名前は当用漢字、かたかな、ひらがなに限られています。 ☆国民健康保険に加入している人は助産費（死産も含む）20,000円と保有手当金（出生後3日経過者）5,000円をお払いします。

◎ ご不幸のあったとき

死亡届（死産届）	・印鑑 ・国民健康保険被保険者証	☆死亡した日から7日以内に届けて下さい。 ☆届ける所は死亡した市町村または本籍地届出人の所在地（死亡届は死産地又は届け出人の所在地） ☆届ける人は同居の親族、同居者、家主、地主の順です。 ☆届け書 ・届ける所に本籍があるとき……1通。 ・届ける所に本籍がないとき……2通。 ☆国民健康保険に加入している人は葬祭費（死産は含まず）8,000円をお払いします。 ☆国民年金の給付もあります。 ☆死亡診断書は死亡届および死産届についています。 ☆火葬する時間を決めてきてください。
火葬場使用許可申請	・印鑑 ・死亡診断書	

◇一枚　一件七十円
戸籍謄抄本、戸籍記載事項証明、住民票写（一個人）戸籍届書受理証明、死亡診断書記載事項証明、身分証明、印鑑証明、戸籍附票証明、居住証明、納税証明、所得証明、資産証明（土地の場合増加）、埋火葬許可証写、公簿の閲覧照合（一種類一回）、耕作五筆以上の場合五筆まで面積証明、所有機械証明、建物証明、その他の諸証明

◇転出証明は一件五十円

◇その他
戸籍閲覧一戸籍七十円、住民票写（世帯全員）一件百四十円、年齢証明（労基法による）無料、火葬場使用料十四歳以上二千五百円、死産二千歳未満二千五百円、死産二千円、汚物手円円、洗面通知書無料、主要食糧取扱売業者に対する隣人慰当手数料一件百円、臨時運搬許可一件一百円。

保存しておき位牌へのいろいろな届け出にご活用ください。「窓口のごあんない」を

夏休みのプレゼント

本町通り、歩行者天国

町では警察署、交通安全協会巻支部、地元商店街、学校PTA、交通安全母の会、交通関係業者の企画的な協力を得て、今月二十八日から八月二十五日までの毎日曜、本町通りで歩行者天国を実施します。

これは昨年行なわれ、好評を得たもので、おとなも子どもも車のない歩行者天国で、夕涼みやゲームなどを精いっぱい楽しんでください。

☆期日　七月二十八日、八月四日、十一日、十八日、二十五日の五回。

☆場所　本町通り（薄校通りから四ツ谷通り間）

☆時間　高校通りから駅通り間は午後三時から午後八時まで。駅通りから四ツ谷通り間は午後六時三十分から午後八時まで。

☆バス停留所　実施日に限り定期バスの停留所が略図（参照）の通り変更になります。

☆ご協力とお願い　①歩行者天国の区間は、車の乗り入れはできません②消火栓の上に物を置かないでください③西浦、東浦通りには駐車しないでください。

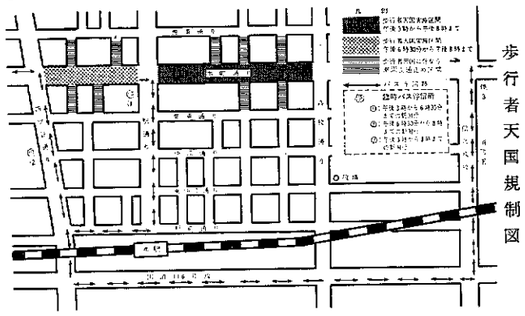
歩行者天国規制図
凡例
交通規制実施区間
交通規制実施区間に隣接する駐車禁止区間
交通規制実施区間に隣接する駐車場
歩行者天国区間
22時ハネ出し区間
①午後3時から8時ごろまでの区間
②午後3時から8時ごろまでの区間
③午後3時から8時ごろまでの区間
④午後3時から8時ごろまでの区間
⑤午後3時から8時ごろまでの区間
ちゅうおう
ちゅうおう
ちゅうおう

各地区で家庭教育学級
豊かな親子関係めざす

巻町・潟東村教育委員会では、今年度も町内六小学校で家庭教育学級を開きました。

家庭教育学級は「子どもの性格の大半は家庭生活の中でつちかわれるといわれ情操豊かな子どもを育てるためには、まず親自身が勉強しなければ……」と開かれるもので、各学級の学習内容も子どもの遊び、読書、健康管理、家族関係など、親と子の豊かな心のふれあいをめざしています。

ここで各学級の学習内容を紹介します。

▽竹野町小学校家庭教育学級　七月「現代の子ども」十月「明るい家庭」十一月「地域の子どもを育てる」十二月「マスコミと親の態度」「うるおいのある生活」一月「家族の誕生祝い」三月「郷土の美しさ」

▽松野尾小学校家庭教育学級　六月十月十一月「健康教育」十二月「勤労教育」一月「道徳教育」二月「家庭と学校」

▽越前小学校家庭教育学級　七月「家庭教育の問題点」十月「家庭生活と家庭教育」十一月十一月「こどもの発達」一月「子どもの指導」二月「家庭外社会」

▽漆山小学校家庭教育学級　四月「学校の方針」五月「家庭のあり方」六月「他校視察」八月「球技大会」九月「子どもの体」十月「家庭人、社会人」一月「父親の役割り」一月「子どもの成長」

▽入徳館小学校家庭教育学級　五月「家庭教育」七月「人間関係」十月「家族関係」十二月「レクリエーション」一月二月「家庭の問題」

▽巻家庭教育学級　五月「開級式」六月「子どもの成長」七月九月「子どもの遊び」十月「心の成長」十一月十二月「人格形成と読書」一月「より深い感動を求めて」二月「心の成長」三月「閉級式」

少年補導員に金子さんら九人

このほど、金子須美子さん（赤さび）本間昭一さん（七区）渡辺広さん（六区）細山正英さん（河一区）細山泰三さん（馬地）杉山泰三さん（竹野町）鈴木平八郎さん（越前浜）佐藤孫一さん（松野尾）の九人のみなさんが、県警察本部長から少年補導員に委嘱されました。少年補導員は、少年の保護や相談、少年非行の早期発見と補導などにあたることになっていますので、少年の非行問題、相談等がありましたら、気軽にご連絡ください。

綱引きに地区民の力を結集（漆山地区運動会で写す）

巻、漆山地区で運動会
夏雲の下のびのびと

7月21日、巻、漆山両地区で運動会が開かれました。当日は晴天に恵まれ、地区民総参加。

玉入れ、ざる引き競争、綱引き、小中学生のリレー競技などで、老若男女そろって楽しい一日をすごしました。

無情にゆれるパンを必死で追う（巻地区運動会で写す）

善意二件

小野さん、町立病院に10万円寄付

小野美代子さん（七区）は、死亡した夫の香典返しとして十万円を町立巻病院へ寄付しました。

病院では、患者のために必要な医療器具を購入する予定で検討しています。

巻高生徒会がエチオピアへ救援資金

巻高等学校生徒会は、エチオピアかんがい救援資金にしてほしいと、千四百五十円を社会福祉事務所に送りました。

農業の道しるべ

農村はこう見られた
—大学生たちに—

西村欣策

宇都宮大学の学生四十名が漆山地帯の農業を調査するために、七月九日から四日間、農協青年部のお宅に泊り込んで活動をした。

それを機会に、青年と学生との話し合いを行った。

やがて大学を出る若ものたちは日本の農業、農村の指導者となる。青年部員はこれからの地域社会を背負って立つ人たちである。

それに大学の先生方の助言を受けながらなので、大きな期待をもって話し合いを聞いた。

まだ学生だというけれども、鋭い質問や意見を出して来た。中でも三人しかいない女子学生が「立派な農家に泊めていただいて、調査農家の豪壮な構えや生活を見て、何かまだ整理しかねるものがある」といっていた。

それは、立ち並ぶお城のような家並みに驚き、中の調度や生活の状態の中で「アンバランス」を感じるというのである。

朝早くから出稼ぎに出るとか、田畑に出て夜七時から八時ころまで働いておられる。子どものことも生活のことも考えるゆとりがないような状態と、豪華な家や調度品との調和がとれないという。

そして、話し合ってみれば所得が少なく、お金を追うて出稼ぎなどをしなければならないというのである。

これについて、誰も言いわけもしないし説明も出来なかった。

それに、農産物価格の問題が珍らしく論議されたが新しい農村の課題であることを、双方（青年も学生も）認め合った。

農産物の安さから、これまで続いてきた生活が、調和を失ったものに見えるのである。

農村のもっとも痛いところをつかまえられたということである。

「所得や収入に見合う生活とは……」これこそみんなが真剣に考えなければならないと、若い女子学生が教えていったのである。

消費生活改善推進員に
内山久子さん

県では、県民生活安定対策の一つとして、各市町村に消費生活改善推進委員をおくことになり、東六区の内山久子さんが知事から委嘱されました。

推進員の役割りは、物価や商品の動向について調べたり、アンケート調査のほか町民のみなさんが購入された商品になんらかの欠かんがあった場合に、苦情相談に応じ、購入先の商店やメーカーなどへ交渉したり時には消費者行政についての意見や要望を、県、町へ提出したりして、消費者と行政のパイプ役として活動することになります。

なお、内山さんの電話番号は二一四四五四です。

毎週木曜日公民館で
消費生活相談所を開設

町では消費者行政をさらに推進するため、毎週木曜日午前十時から午後三時まで、公民館に消費生活相談所を開設し、みなさんのご相談に応じていますのでご利用ください。

愛犬家におねがい
汚物の処理は各自で

最近、犬の放し飼いや散歩のときの汚物の放置が社会問題になっています。

愛犬家の方は、みんなに迷惑のかからないよう注意しましょう。

お知らせ

未就業、看護婦さんの実態調査

県では看護婦確保対策の一貫として、保健婦、助産婦、准看護婦の資格を有しながら、就業していない人の実態調査をすることになりました。

調査はハガキで行ないますが、有資格で未就業の看護者全員の調査ですので調査用紙の届かない人があり ましたら、お手数でも保険衛生課までご連絡ください。

県民手帳予約受付け中

町では、県民手帳「にいがた」一九七五年版の予約受け付けを行なっています。

内容は、県勢、市町村勢はもちろん、都道府県勢も一目でわかる最新資料に各地のおもな行事や花こよみなど。他に名簿篇、便覧篇を加え、ポケット版便利帳としても使えます。

ご希望のかたは八月十日まで、一冊につき現金百七十円をそえて総務課行政係あて申し込んでください。

手帳は十一月下旬にお渡しします。

町民音楽祭参加者募集

M・G・Q（マキ・ガラタ・カルテット）と公民館では、十月に開かれる町民音楽祭の参加者を募集しています。

グループ、個人を問わず誰でも参加できますので、希望者は八月三十一日まで公民館（電話二一三三二九）に申し込んでください。

保険衛生課のお知らせ

乳児検診

八月六日午後一時三十分から二時三十分まで、役場分室で乳児検診を行ないます。対象児は四十八年十一月生まれの乳児で、全地区対象です。

食中毒の多発期
清潔、十分な加熱を

食中毒は、梅雨期から初秋にかけての、あつい湿りけの多いときに最も多く発生します。

この原因として最もよく知られているのは「腸炎ビブリオ菌」で食中毒の半数がこれによるものです。

塩分を好み、近海に住むイカ、アジなどによってはこばれますが、熱に弱くセッシ六十度で八分～十分加熱すると死んでしまいます

次に「黄色ブドウ球菌」です。この菌は人の化膿巣から食品につき、体内に入って発病します。

そのほかにサルモネラ菌、ウェルシュ菌、病原性大腸菌などがあり、食中毒は調理をするみなさんの、ちょっとした不注意によっておこっています。

調理する前の手洗いや器具を清潔にし、加熱などに気をつけて食中毒を出さないようにしましょう。

県立図書館巡回文庫
公民館で貸出し中

県立図書館の巡回文庫が公民館図書室の中におかれ今月から九月三十日まで貸し出しが行なわれます。

文庫に一般小説、児童文学など百五十冊で、貸し出し期間は十日以内、一人二冊までです。希望される方は公民館事務室まで申し出てください。

図書の一部を紹介します。

遥かな困難い国（北杜夫）ゆるしてくれ（北花登匡）憂愁夫人（北原武夫）零からの栄光（城山三郎）孤高の人上・下（新田次郎）にっぽん三銃士上・下（五木寛之）海の史劇前・後（吉村昭）秘すれば花（立原正秋）渡良瀬川（大鹿卓）おす満の一生（宇洗新）富士に射つ（渡辺淳一）ベルリン漂白（柏原兵三）海辺の光景（安岡章太郎）浮雲日誌（富田常雄）バラの眠り（三浦浩）わが新宿（関根弘）反逆の走路（木本正次）愛と死と（富田義朗）鉄姫（藤本義一）アメリカは流れている（邦正美）ノアの忘れもの（森内俊雄）ある日わたしは（石坂洋次郎）犬と麻ちゃん（阿川弘之）戦争のある風景（石塚清四郎）変痴気論（山本夏彦）海の地図（石原慎太郎）大統領の密使（小林信彦）抑留記（井口朝生）放浪、牢やから逃げたい（山下清）影の座標（海渡英祐）燃えつきた地図（安部公房）